

令和6年第10回奥出雲町教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年10月15日（火）
開 会 15時00分
閉 会 16時05分
場 所 横田庁舎 3階 大会議室
出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 松崎教育委員
小林教育委員

委員会事務局 高尾課長、江角課長代理、藤原指導主事、
加藤幼児教育アドバイザー

教育長

今月の定例会は、報告のみです。

○教育長の諸般の報告

10月7日の県の市町村教育委員会連合会研修会にご参加いただき、ありがとうございました。今回の研修会で講演を行われた今井睦先生が作成した「たつじんテスト」ですが、町内の学校に導入していく予定ですので、関心を持っていただけるとありがたいです。

お亡くなりになった木原明さんの息子さんから玉鋼のオブジェクトとふいごを寄贈していただくことになりました。先般、その目録の贈呈を受けましたのでご報告します。

10月1日から町政意見交換会が始まっています。10月1日には、三成地区で意見交換会があり、その際にある自治会長さんから社会教育についていただいたご意見についてお話をします。「社会教育の必要性は、地域が抱える課題について、住民相互で話し合い、協力しながら解決に向かって具体的な行動するよう、地域文化が醸成すること」であるというというご意見でした。私も長年、社会教育を担当しておりましたが、改めてこのような考え方を大切にしていきたいと感じました。合わせて、派遣社会教育主事についても現場に出て指導をしていく必要があるという話もいただきました。

※会議録署名委員 松崎委員

・報告事項

事務局	・奥出雲町幼、小架け橋カリキュラムについて ※資料により説明 幼稚園から小学校に入学したのち、学校生活に馴染めず、不登校や学級崩壊などを起こしてしまう小１プロブレムの解消に向け、全国的に幼小の架け橋期の教育に力を入れています。 奥出雲町では、昨年度の１１月に島根県幼児教育センターから指導主事を招き、町内の幼稚園、小学校の管理職を対象とした研修を実施しました。今年度は、カリキュラム作成のため、再度、指導主事を招き、土台となる管理職研修を行い、選出された作業メンバーで７月から８月にかけてカリキュラムの作成を行いました。 ○カリキュラムの３つの特色 ・期間の区切り 幼稚園の年長の１月から３月を接続前期、入学から５月のゴールデンウィークくらいまでの期間を接続中期、ゴールデンウィーク後から７月までを接続後期とし、３つに区切りました。 ・接続期にめざす姿 生活する力（身の回りのことは自分でしようとし、新しい環境に適応して生活する）、関わる力（人と関わる心地よさを感じ、思いを伝え合いながら人間関係をつくっていく）、学ぶ力（身近なものに好奇心や探究心をもって取り組み、自ら考えながら楽しく活動する）の３つに分け、上記期間でどのような力を身に付けるべきか記載しています。 ・土台となる家庭教育 上記の３つの力を身に付ける土台を作るため、家庭で実践して欲しい生活習慣・教育の項目を８つ上げています。 このカリキュラムは、たたき台の段階ですが、最終決定後は、各幼稚園、小学校に配布するとともに来年度１年生になる園児を持つ保護者の方にも送付したいと考えています。また、次年度からは、カリキュラムの実践、検討、修正を行い、活用して行って欲しいと考えています。
教育長	質疑や感想がありましたらお願いいたします。
松崎委員	何年も前から生活習慣チャレンジが導入されており、規則正しい生活やメディアとの付き合い方、食事については保護者にかなり啓蒙されていると思いますが、それらが不十分だから小１プロブレムが起きている部分があると思います。このカリキュラムには、家庭での習慣・教育が８項目あがっていますが、各家庭でどこまでできるのか。頑張らなくてはいけないと思いますが、難しい問題だと思います。

	小1プロブレムが発生する1番の原因は何でしょうか。
事務局	小1プロブレムが起こる原因は多岐にわたり、これが原因だとはっきり言えるものはないかと思います。ただ、小1プロブレムを未然に防ぐため、幼児期から小学校に向けてすべきこと、学校生活ですべきことをまとめ、学校、家庭、幼児施設で共有し、取り組んでいくことが重要だと思います。それがこのカリキュラムの主旨になろうかと思います。
谷尻委員	学校生活のために身に付ける必要のある習慣が接続前期に詰め込まれていることに違和感があります。この期間だけで身に付けるのではなく、就学までに少しずつ習慣として培っていくものではないでしょうか。 集団生活において活動の区切りにトイレに行くのは必要なことですが、必要な時に自分でトイレに行きたいと訴えることができる教育も必要だと思います。
事務局	幼児期は主体的な学びを大切にしており、学びながら就学に向けて接続前期に記載している項目を身に付けて行って欲しいと考えています。
福田委員	基本的に、このカリキュラム案でいいと思います。進めていくうちに課題が出てくると思いますので、柔軟に対応して行って欲しいと思います。ただ、このカリキュラムを進めていくうえで家庭との連携が重要だと思いますので、保護者の方へしっかりと啓発して欲しいと思います。
小林委員	幼稚園と小学校の交流事業が非常に大切だと思います。八川地区では、幼稚園と小学校が近いため、盛んに交流が行われています。だからこそ、入学後もスムーズに学校生活をおくることができているのだと思います。ですが、小学校再編によって幼稚園との距離が遠くなってしまうため、統合後の幼稚園と小学校との交流を考えていただけると非常にいいのかなという気がします。
事務局	このカリキュラムは、奥出雲町全体のカリキュラムであり、統合後の小学校で具体的な内容を盛り込んだものが作成されると願っています。
	・「いじめ重大事案の調査に関するガイドライン改訂の概要」について
事務局	※資料により説明 今年度、いじめ重大事態の調査に関するガイドラインが改訂され、いじめの防止及び、早期発見対応、いじめの重大事態への適切な対応などが、これまで以上に国から求められるようになりました。それに伴い、「奥出雲町いじめ防止基本方針」の改定を行うことになりました。11月の定例教育委員会にて、協議をお願いいたします。

教育長	感想がありましたらお願いいたします。
小林委員	重大事態の定義はありますか。
事務局	法の規定に基づき、次の通りとするとあります。 (ア) いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。 (イ) いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が「相当の期間」学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるとき。「相当の期間」については、年間 30 日を目安とするが、児童生徒が一定期間、連続して欠席するような場合は、目安にかかわらず適切に判断する。 (ウ) 被害児童生徒や保護者から、「いじめにより重大な被害が生じた」という申立てがあったとき（人間関係が原因で心身の異常や変化を訴える申立て等の「いじめ」という言葉を使わない場合も含む。）は、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とは言えない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査等にあたる。
福田委員	一番もめるのは（ウ）だと思います。この項目は、しっかり考える必要があると思います。
事務局	（ア）と（イ）は明らかな事態が起きているので捉えやすいのですが、（ウ）は個々の捉え方や考え方が関わっており、慎重に対応する必要があります。生徒指導提要や改訂されたガイドラインにも申し出ている保護者に対して容易に「そのような事実はないと」発言するべきではないと明記しています。このような事態に対しては、しかるべき調査報告を持って対応していくことが重要だと思います。
福田委員	生徒指導提要を目にした教員が少ないと思います。管理職はもとより、一般の教員の方にも目を通すように指導していただくといいと思います。
事務局	・奥出雲町の不登校児童生徒の状況について ※資料により説明 7 月 31 日時点では、奥出雲町内の小中学校で児童 3 名、生徒 11 名の合計 14 名が報告にあがっています。このうち、児童 1 名、生徒 3 名からおんせんキャンパスの利用申請が出ており、児童 1 名、生徒 2 名が実際に利用しています。

	奥出雲町でも今年度6月から教育センター「かたくり」を試験的に実施していますが、現時点で児童2名、生徒1名の合計3名から利用申請が出ています。小中学校に対してチラシを配布しており、学校によっては、全児童生徒にそのチラシを配布し、保護者の方へ周知を行っているところもあるそうです。保護者の方からの相談、センターの見学、体験等は随時受け付けていますので、センターの利用につなげることができればいいと考えています。
福田委員	かたくりの場所はどこですか。あと、どのような方が支援にあたっていますか。
事務局	隔週で横田コミュニティセンターとカルチャープラザ仁多で開催しています。教員免許を有している地域の方に協力をしていただいています。
松崎委員	さっそく、かたくりを利用される方がいてよかったと思います。ただ、かたくりなどを利用されていない不登校児童生徒の方は、どこで過ごしているのでしょうか。
事務局	個々の家庭で異なるので一概には言えませんが、そのような児童生徒の方は、基本的に医療機関や教育センター、児童相談所など外部機関に繋がっていることが多いです。ただ、そのような外部機関に繋がっていない児童生徒の方がいないわけではなく、非常に心配しています。外部機関につなぐの理由としては、本人の課題意識のなさがありそうです。本人がそのような外部機関に行く必要性を感じていない限り、保護者の方や学校が提案してもなかなか受け入れられないのかと思います。
松崎委員	今後、不登校の児童生徒が増えていくと思いますので、奥出雲町に教育センターができてよかったと思います。
谷尻委員	かたくりができた今が改めて不登校児童生徒の保護者や家族の方へ啓発できる機会だと思います。教員の方も大変だと思いますが、そのような活動をしていただけるとありがたいです。 教育センター以外にも地域の中でもかかわりが持てる施設があるといいと思います。公民館であればそのような活動ができるのではないかと思います。
福田委員	不登校児童生徒にも逃げ場が必要ですし、その保護者の方にも相談できる場所が必要だと思います。公民館もですが、小さな拠点や学校の跡地利用なども含めて考えていく必要があると思います。
小林委員	この教育支援センターの目的は、児童生徒を学校に戻すことだと思います。そうすると、そこに通うのもハードルが高いのではないのでしょうか。まずは、不登校児童生徒の居場所づくりが必要だと思います。都市部ではフリースクールなどがありますが、奥出雲町では、公民館が担うことになるかもしれません。

教育長	教育委員会は、公民館の管理もしていますので話を進めて行けたらと思います。 ・児童生徒性暴力等防止に向けたアンケート調査の実施について
事務局	※資料により説明 8月30日に県の子ども安全支援室からアンケート調査の実施について通知がありました。県立学校は、年に1回は必ずアンケートを実施するように通知されていましたが、市町村立小中学校は、各学校の判断に委ねられています。奥出雲町では、各小中学校の実態に合わせ、アンケート調査の実施の有無を各学校で判断してもらうことにしています。そのため、アンケート調査の実施の有無について、町から調査することはありません。 10月の校長会にて町のスタンス、調査方法について説明を行いました。 ○その他報告
事務局	来月は、教育委員会定例会後、社会教育委員会と合同会議を予定しています。 < 次回定例会は11月13日（水）午後 15時00分から（予定） >
署名委員	会 議 録 署 名 松崎 百合子
教育長	川本 健二